



2020年5月7日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社

代表者名 代表取締役社長 藤田 明久

(コード番号 3077)

問合せ先 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

電 話 (029) 233-5825

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染が拡大する状況のなか、感染拡大防止への社会的な要請を踏まえ、当社が運営する店舗の休業期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社におきましては、緊急事態宣言の発令を受け、感染拡大防止への社会的な要請への協力を最優先すべきと考え、2020年5月6日までの全店の休業をお知らせいたしました。緊急事態宣言が延長されたことを受け、次により休業期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、各自治体と連携し、休業要請が解除された地域及び可能な範囲での営業を再開していくことといたしますので併せてお知らせいたします。

記

1. 休業店舗について

2020年4月20日にお知らせしました休業期間につきまして、下線のとおりに延長をいたしました。

(1) 2020年4月20日にお知らせしました休業店舗

地域	店舗数	休業期間
茨城県・栃木県・群馬県・福島県・宮城県・山形県	57店舗	2020年4月6日から2020年 <u>5月6日</u>
東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県	40店舗	2020年4月6日から2020年 <u>5月6日</u>

(2) 今回決定しました休業店舗

地域	店舗数	休業期間
栃木県・宮城県・山形県	17店舗	2020年4月6日から2020年 <u>5月13日</u>
茨城県・群馬県・福島県	40店舗	2020年4月6日から2020年 <u>5月17日</u>
東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県	40店舗	2020年4月6日から2020年 <u>5月31日</u>

※但し、東京都内の一部店舗については、上記に限らず感染予防措置を徹底し営業時間を短縮のうえ、営業するものとし

ております。

2. 今後の変更可能性について

今後の状況の変化や、政府・自治体からの方針等を鑑みて、上記の措置を変更する可能性があります。その場合には別途お知らせいたします。

3. 業績への影響

2021年3月期の当社業績への影響につきましては、現時点で未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上